

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
02 青森県	202 弘前市	02202	4420005004909	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 恒林会				
(8)主たる事務所の住所	青森県	弘前市	東和徳町6-3		
(9)主たる事務所の電話番号	0172-31-7777	(10)主たる事務所のFAX番号	0172-31-7778	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.carehouseapple.com/gaiyo.html		(14)法人のメールアドレス	carehouse-apple@garnet.broba.cc	
(15)法人の設立認可年月日	平成13年8月17日		(16)法人の設立登記年月日	平成13年8月27日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上11名以内	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
-----------	-----------	-----------	---	--------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
赤石 眞利	R7.6.18 ~ R11.6	2 無	2 無	1
商店経営者				
白取 敏郎	R7.6.18 ~ R11.6	2 無	2 無	1
無職・元福祉施設所長				
舘田 和子	R7.6.18 ~ R11.6	2 無	2 無	1
無職・元私立高等学校教諭				
楢木 正美	R7.6.18 ~ R11.6	2 無	2 無	1
農業				
八木橋 律子	R7.6.18 ~ R11.6	2 無	2 無	1
主婦				
篠崎 珠樹	R7.6.18 ~ R11.6	1 有	2 無	1
無職・元弘前市職員				
安井 勇治	R7.6.18 ~ R11.6	2 無	2 無	1
農業				
佐藤 大	R7.6.18 ~ R11.6	2 無	2 無	1
会社員・総務部次長				

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上10名以内	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0	2 特例無
----------	-----------	----------	---	--------------------------------	---	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
鍛 和樹	1 理事長 R7.6.18 ~ R9.6	令和7年6月18日	2 非常勤	令和7年6月18日	いかり商事(株) 役員	2 無
鍛 和孝	3 その他理事 R7.6.18 ~ R9.6		4 その他	令和7年6月18日	施設長	2 無
大瀬 尊友	3 その他理事 R7.6.18 ~ R9.6		2 非常勤	令和7年6月18日	理事・元施設長	2 無
中村 雪子	3 その他理事 R7.6.18 ~ R9.6		2 非常勤	令和7年6月18日	主婦・元民生委員・町内婦人部長	2 無
荒谷 一昭	3 その他理事 R7.6.18 ~ R9.6		2 非常勤	令和7年6月18日	町内会会長・元中学校校長	2 無
成田 豊身	3 その他理事 R7.6.18 ~ R9.6		2 非常勤	令和7年6月18日	事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無
中村 公成	3 その他理事 R7.6.18 ~ R9.6		2 非常勤	令和7年6月18日	(株)黒石日産自動車商会社長	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名以内	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
----------	------	----------	---	-------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
三上 清隆	公認会計士 R7.6.18 ~ R9.6	2 無	令和7年6月18日
松坂 英司	福祉施設取組役所長・元銀行職員 R7.6.18 ~ R9.6	4 財務管理に識見を有する者(公認会計士)	2
		2 無	令和7年6月18日
		3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	2

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数		(2)常勤専従者の実数	0	(3)非常勤者の実数	0
①常勤専従者の実数		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数		(3)常勤専従者の実数	0	(4)非常勤者の実数	0
①常勤専従者の実数	7	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
		1/4

1 令和6年度事業報告及び収支計算書について(監事監査報告を含む) 2 社会福祉充実計画について 3 施設整備について 4 理事に鍛和樹就任の件について

令和7年6月18日	8	2	1	0	5.理事に鍛和孝選任の件について 6.理事に大瀬尊友選任の件について 7.理事に成田豊身選任の件について 8.理事に中村雪子選任の件について 9.理事に中村公成選任の件について 10.理事に荒谷一昭選任の件について 11.監事に三上清隆選任の件について 12.監事に松坂英司選任の件について
-----------	---	---	---	---	---

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和7年6月3日	7	2	1.令和6年度事業報告及び収支決算案について（監事監査報告を含む） 2.施設評価について 3.定時評議員会の日時、場所、当該事項について
令和7年6月18日	7	2	1.理事長の任期満了に伴う改選について
令和8年3月19日	7	2	1.令和7年度本部・施設会計収支補正予算案について 2.令和7年度事業計画案について 3.令和8年度本部・施設会計収支予算案について 4.令和7年度弘前市社会福祉法人指導監査の結果について 5.苦情解決第三者委員の選任について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	三上 清隆 松坂 英司
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称							
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)				
										⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)			
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)							
001	ケアハウスアップル拠点	00000001	本部経理区分			法人本部							
		青森県 弘前市	東和徳町 6 - 3			4 その他	4 その他	平成13年8月27日	0	0			
		ア建設費									0		
		イ大規模修繕											
		01030301	経費老人ホーム			ケアハウスアップル							
001	ケアハウスアップル拠点	青森県 弘前市	東和徳町 6 - 3			3 自己所有	3 自己所有	平成14年6月17日	30	346			
		ア建設費	平成14年6月5日	78,282,000	190,008,000	107,400,000	375,690,000	1,719,370					
		イ大規模修繕											

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分 コード分類	①-2拠点区分 分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土 地の保有状況	⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単位 での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

買物ツアー …… 月2回 バスにて、百貨店・スーパー等に行き個々の買い物をする。 ドライブ …… 花見(さくら)、紅葉、道の駅等、雨天場合は車中より見学する。 その他 …… 選挙期日前投票、避難訓練等
--

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
④取組内容		
地域における公益的な取組⑥（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）	栄養士の給食管理実習の受入れ（毎年）	弘前市東和徳町
	一週間、献立作成、調理・食事の提供等を実習する。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	町内一斉清掃参加	弘前市東和徳町内
	町内会の回覧により施設周辺、歩道等の草取り、ゴミ拾い等実施（年2回）	
地域における公益的な取組⑩（その他）	地域ねぶた見物、お囃子等に参加	弘前市東和徳町内
	夏のねぶたまつりの前夜祭に参加（町内の方等より誘われ参加）	

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

[illegible]

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

施設名	直近の受審年度

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	【指摘事項】 令和7年9月30日 評議員会は、役員・選任・解任等法人の基本的事項について決議する権限を有し、中立・公正な立場から理事等を審判・監督する役割を担う機関であり、その構成員たる評議員の職責を全うさせるため、当該法人の各評議員若しくは各役員と特殊の関係にある者は評議員として選任することができないこととされている。また、監事は理事の職務の執行を監督する役割を果たすため、各役員と特殊の関係にある者が（上限を超えて）含まれてはならないことが定められている。評議員及び役員を選任に当たっては、特殊の関係にある者及びその上限に留意した上で候補者を決定すること。【法第40条第4項及び第5項】 【法第44条第7項】【規則第2条の7項及び第2条の8】【規則第2条の11】
②実施した改善内容	【是正改善状況】 各役員と特殊の関係にある者は評議員として選任することができない。また、幹事は理事の職務の執行を監督する役割を果たすため、各役員と特殊の関係に含まれてはならないとのことで、社会福祉法人における親族等の特殊関係にある者に係るガイドラインについても参考として、当法人の評議員、監事に各役員と特殊関係にある者が含まれているとの事で、次回理事会開催時までに、特殊関係にある者に対し留意の上で、候補者の変更と選任・解任等について決定させていただきます。

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

3/4

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称
